

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第100期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 サイボー株式会社

【英訳名】 Saibo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 榮一

【本店の所在の場所】 埼玉県川口市前川1丁目1番70号

【電話番号】 048-267-5151(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部財務部長 白田 浩二

【最寄りの連絡場所】 (東京支店)東京都中央区日本橋人形町1丁目2番6号

【電話番号】 03-3667-5771(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店総務課課長 鎧木 直樹

【縦覧に供する場所】 サイボー株式会社東京支店  
(東京都中央区日本橋人形町1丁目2番6号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第2四半期 連結累計期間	第100期 第2四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	4,465,968	5,177,170	8,958,273
経常利益 (千円)	213,997	530,716	740,877
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	97,510	288,479	499,587
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	158,341	232,611	594,899
純資産額 (千円)	17,033,489	17,623,886	17,484,296
総資産額 (千円)	42,989,500	41,569,980	42,895,753
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.38	21.83	37.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	7.38		37.80
自己資本比率 (%)	34.7	37.1	35.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,006,802	1,432,852	2,039,238
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,745,690	176,093	2,977,773
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,498,846	1,506,379	1,744,219
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,380,948	2,177,056	2,426,675

回次	第99期 第2四半期 連結会計期間	第100期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.95	12.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について第100期第2四半期連結累計期間は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第99期第2四半期連結累計期間及び第99期の投資活動によるキャッシュ・フローの支出は、主にイオンモール川口の建替・新築工事に伴う支出等によるものであり、財務活動によるキャッシュ・フローの収入は、前述した支出を賄うための借入であります。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

##### (繊維事業)

第1四半期連結会計期間において、サイバークリエイト(株)を新規設立しております。

この結果、2022年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社5社、関連会社3社その他の関係会社1社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、行動制限が緩和されるなど、経済活動の正常化へ向けた動きが進みました。一方で、エネルギー価格や原材料コストの上昇、中国ロックダウンによる供給制約、急激な円安の進行等もあり、景気動向は不透明な状況で推移しております。

当社グループにおける事業環境は、繊維事業では、海外からの製品等仕入れにおいて、円安、原材料高、中国ロックダウンの影響を受けた一方、キャンプ関連商品の需要拡大が継続するなど、取扱品により差が出た事業活動となりました。

不動産活用事業は、大型商業施設「イオンモール川口」を前期にイオンモール㈱に賃貸開始したことから、当期においては通期にわたって業績への寄与が見込まれます。また、既存の賃貸物件である「イオンモール川口前川」や病院施設等からの安定した賃貸収入を維持しており、営業収益の安定化が図られております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は5,177百万円（前年同期比15.9%増）となりました。営業利益は511百万円（前年同期比163.0%増）となり、経常利益は530百万円（前年同期比148.0%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は288百万円（前年同期比195.8%増）となりました。

事業別セグメントの概況は次のとおりであります。なお、事業別セグメントの売上高及び営業利益又は損失は、セグメント間の内部取引消去前の金額であります。

#### 繊維事業

マテリアル部は、衣料向け生地販売事業を縮小したものの、原系販売は仕入れコスト上昇により販売価格を引き上げ増収となりました。一方、コストアップ全てを価格転嫁できず、減益となりました。

アパレル部は、取引先である百貨店からのユニフォーム商品の新規受注が減少し、また円安等による影響からコスト増となり、減収減益となりました。

アウトドア部は、コロナ禍において初めて行動制限がない夏休みとなるなど、キャンプ関連の需要が高まり、取引先の取扱い商品の売場面積が拡大したこと等により、増収増益となりました。

刺繍レースを扱うフロリア㈱は、秋冬物アイテムの販売が伸びず減収減益となりました。

この結果、繊維事業の売上高は2,704百万円（前年同期比18.9%増）となり、営業利益は40百万円（前年同期比60.0%減）となりました。

#### 不動産活用事業

不動産活用事業は、「イオンモール川口前川」が近隣の大型商業施設に比べ回遊型ショッピングができるという、お客様の利便性と近隣住民の生活環境にあった専門店選びが評価されております。また「イオンモール川口」は、新しい社会環境に合わせた最新型の商業施設として2021年5月よりイオンモール㈱に賃貸を開始し、当期初より売上に寄与したことから、増収に繋がりました。

収益面では、「イオンモール川口前川」は前年からのリニューアル工事が計画通りに完了し費用を計上しておりますが、「イオンモール川口」における不動産取得税等一時的な費用が前期に比べ大幅に減少したことから、増益となりました。

この結果、不動産活用事業の売上高は1,854百万円（前年同期比13.0%増）、営業利益は385百万円（前年同期は400百万円の営業損失）となりました。

#### ゴルフ練習場事業

埼玉興業㈱が営む川口・黒浜・騎西の各グリーンゴルフ練習場は、SNSでの情報発信やキャッシュレス化の導入等により、来場者に対して利便性の高いサービスを提供するとともに、感染症対策に万全を期した営業を続けております。しかしながら、当四半期では新型コロナウイルスの感染状況が落ち着きをみせ、行動制限が緩和されたことから、お客様のレジャーにおける選択の自由度が増し、練習場への来場者が減少したため減収減益となりました。

この結果、ゴルフ練習場事業の売上高は495百万円（前年同期比7.7%減）、営業利益は49百万円（前年同期比57.2%減）となりました。

#### その他の事業

神根サイボー(株)のインテリア施工事業は、一般住宅施工のほか大口物件の受注があり増収増益となりました。

この結果、その他の事業の売上高は538百万円（前年同期比54.7%増）、営業利益は48百万円（前年同期比74.9%増）となりました。

### (2) 財政状態の状況

総資産は、前連結会計年度末に比べ1,325百万円減少して41,569百万円となりました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産や商品及び製品が増加したものの、流動資産のその他に含まれる未収消費税等の還付や有形固定資産の減価償却が進んだこと等による減少であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,465百万円減少して23,946百万円となりました。これは主に短期借入金や長期借入金が増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ139百万円増加して17,623百万円となりました。これは主に配当金の支払やその他有価証券評価差額金が減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上や繰延ヘッジ損益が増加したこと等によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前連結会計年度末に比べ249百万円減少して2,177百万円となりました。

営業活動の結果、得られた資金は前第2四半期連結累計期間に比べ426百万円増加して1,432百万円となりました。これは主に売上債権や棚卸資産が増加し、また仕入債務が減少したものの、税金等調整前四半期純利益の増加や未払又は未収消費税等の増減額が消費税等の還付により増加したこと等によるものであります。

投資活動の結果、支出した資金は前第2四半期連結累計期間に比べ2,569百万円減少して176百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

財務活動の結果、支出した資金は1,506百万円(前第2四半期連結累計期間は得られた資金が2,498百万円)となりました。これは主に短期借入れによる収入や長期借入れによる収入が減少したこと、短期借入金の返済による支出が増加したこと等によるものであります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,600,000	13,600,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	13,600,000	13,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年 6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の数(個)	370(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 37,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450(注) 2
新株予約権の行使期間	2024年 7月27日～2028年 6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 229
新株予約権の行使の条件	新株予約権 1 個当たりの一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

新株予約権証券の発行時（2022年 7月27日）における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記の他、割当日以降、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

### 3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が承認された場合、当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案が承認された場合、及び当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が承認された場合、当社取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日		13,600		1,402,000		825,348

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
埼玉不動産株式会社	埼玉県川口市前川1丁目1番70号	2,183	16.34
飯塚元一	埼玉県川口市	1,427	10.68
株式会社埼玉りそな銀行	東京都江東区木場1丁目5番65号	666	4.98
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1番8号	664	4.97
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目333番地13号	645	4.83
株式会社安藤・間	東京都港区東新橋1丁目9番1号	525	3.93
有限会社エヌ・アイ	埼玉県川口市芝1丁目46番14号	500	3.74
株式会社ホテルサイボー	東京都中央区日本橋人形町3丁目3番16号	384	2.88
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	374	2.80
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	351	2.63
計		7,721	57.78

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 237,900		
	(相互保有株式) 普通株式 283,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,076,700	130,767	
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	13,600,000		
総株主の議決権		130,767	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サイバー(株)	川口市前川1丁目1番70号	237,900		237,900	1.75
(相互保有株式) 埼玉興業(株)	川口市安行領根岸3152番地	283,400		283,400	2.08
計		521,300		521,300	3.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,586,237	2,331,518
受取手形、売掛金及び契約資産	1,017,450	1,354,333
有価証券	-	10,880
商品及び製品	1,005,705	1,627,085
仕掛品	6,795	5,218
原材料及び貯蔵品	32,342	64,769
その他	1,489,568	139,994
貸倒引当金	4,870	2,043
流動資産合計	6,133,228	5,531,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	22,885,429	22,383,378
土地	7,822,588	7,822,588
その他(純額)	349,646	399,439
有形固定資産合計	31,057,664	30,605,407
無形固定資産	10,236	6,838
投資その他の資産		
投資有価証券	5,170,536	4,912,043
その他	577,287	563,002
貸倒引当金	53,199	49,068
投資その他の資産合計	5,694,624	5,425,977
固定資産合計	36,762,525	36,038,222
資産合計	42,895,753	41,569,980

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	662,189	675,134
短期借入金	880,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	1,101,740	1,084,940
未払法人税等	132,527	76,760
賞与引当金	49,182	51,056
役員賞与引当金	7,030	3,515
その他	1,004,725	1,004,328
流動負債合計	3,837,394	2,925,735
固定負債		
長期借入金	14,770,867	14,236,397
役員退職慰労引当金	253,889	259,226
退職給付に係る負債	166,715	173,464
長期預り保証金	5,579,948	5,582,527
資産除去債務	621,646	624,349
その他	180,994	144,393
固定負債合計	21,574,062	21,020,358
負債合計	25,411,456	23,946,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,402,000	1,402,000
資本剰余金	825,348	825,348
利益剰余金	12,504,327	12,701,283
自己株式	245,433	243,574
株主資本合計	14,486,242	14,685,056
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	870,391	705,676
繰延ヘッジ損益	23,187	49,641
退職給付に係る調整累計額	8,978	8,575
その他の包括利益累計額合計	838,225	746,741
新株予約権	5,143	4,517
非支配株主持分	2,154,685	2,187,569
純資産合計	17,484,296	17,623,886
負債純資産合計	42,895,753	41,569,980

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	4,465,968	5,177,170
売上原価	3,671,189	4,035,325
売上総利益	794,778	1,141,844
販売費及び一般管理費	600,170	630,121
営業利益	194,608	511,723
営業外収益		
受取利息	736	712
受取配当金	72,487	57,212
持分法による投資利益	-	13,848
その他	16,605	35,910
営業外収益合計	89,828	107,683
営業外費用		
支払利息	55,283	51,987
デリバティブ評価損	440	26,584
持分法による投資損失	11,024	-
その他	3,690	10,118
営業外費用合計	70,439	88,690
経常利益	213,997	530,716
特別利益		
投資有価証券売却益	6,745	-
新株予約権戻入益	720	899
特別利益合計	7,465	899
特別損失		
投資有価証券評価損	225	22,947
特別損失合計	225	22,947
税金等調整前四半期純利益	221,237	508,668
法人税、住民税及び事業税	77,351	74,590
法人税等調整額	3,142	111,439
法人税等合計	74,208	186,030
四半期純利益	147,029	322,638
非支配株主に帰属する四半期純利益	49,519	34,158
親会社株主に帰属する四半期純利益	97,510	288,479

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	147,029	322,638
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,490	142,713
繰延ヘッジ損益	39,070	72,828
持分法適用会社に対する持分相当額	15,892	20,142
その他の包括利益合計	11,312	90,026
四半期包括利益	158,341	232,611
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	106,855	196,995
非支配株主に係る四半期包括利益	51,486	35,615

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	221,237	508,668
減価償却費	612,446	659,186
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,451	6,957
賞与引当金の増減額(は減少)	519	1,873
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,175	3,515
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20,198	6,748
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,040	5,337
受取利息及び受取配当金	73,223	57,924
支払利息	55,283	51,987
持分法による投資損益(は益)	11,024	13,848
投資有価証券評価損益(は益)	225	22,947
売上債権の増減額(は増加)	29,548	336,883
棚卸資産の増減額(は増加)	119,254	652,230
仕入債務の増減額(は減少)	342,766	12,945
未払又は未収消費税等の増減額	397,331	1,374,820
その他	434,121	20,864
小計	1,095,581	1,552,291
利息及び配当金の受取額	75,950	58,151
利息の支払額	55,283	51,987
法人税等の支払額	109,445	125,602
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,006,802	1,432,852
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,808,509	194,337
固定資産の除却による支出	-	3,690
投資有価証券の取得による支出	30,600	29,912
投資有価証券の売却による収入	68,696	43,662
定期預金の増減額(は増加)	21,899	5,099
貸付金の回収による収入	2,550	3,900
その他	272	814
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,745,690	176,093
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,150,000	90,000
短期借入金の返済による支出	240,000	940,000
長期借入れによる収入	2,300,000	-
長期借入金の返済による支出	605,634	551,270
配当金の支払額	91,522	91,522
非支配株主への配当金の支払額	2,732	2,732
ストックオプションの行使による収入	-	1,732
その他	11,263	12,586
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,498,846	1,506,379
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	759,958	249,619
現金及び現金同等物の期首残高	1,620,990	2,426,675
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,380,948	2,177,056

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに設立したサイバークリエイト㈱を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響及び固定資産(大型商業施設)の耐用年数に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定及び固定資産(大型商業施設)の耐用年数を見積る際に利用した仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給与手当	163,898千円	168,754千円
賞与引当金繰入額	41,229千円	40,367千円
役員賞与引当金繰入額	3,175千円	3,515千円
退職給付費用	5,582千円	13,364千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,130千円	6,570千円
貸倒引当金繰入額	51千円	3,057千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	2,558,409千円	2,331,518千円
有価証券勘定	千円	10,880千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	177,460千円	154,462千円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	千円	10,880千円
現金及び現金同等物	2,380,948千円	2,177,056千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	91,522	7	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月11日 取締役会	普通株式	91,522	7	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	91,522	7	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月10日 取締役会	普通株式	91,550	7	2022年9月30日	2022年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (千円) (注)1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)3
	繊維事業 (千円)	不動産活 用事業 (千円)	ゴルフ 練習場 事業 (千円)	計 (千円)				
売上高								
外部顧客への売上高	2,269,261	1,506,470	536,963	4,312,695	153,272	4,465,968		4,465,968
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,200	135,163		139,363	194,626	333,990	333,990	
計	2,273,461	1,641,634	536,963	4,452,059	347,898	4,799,958	333,990	4,465,968
セグメント利益 又は損失( )	101,396	40,461	116,695	177,630	27,964	205,594	10,986	194,608

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インテリア施工事業を含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (千円) (注)1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)3
	繊維事業 (千円)	不動産活 用事業 (千円)	ゴルフ 練習場 事業 (千円)	計 (千円)				
売上高								
外部顧客への売上高	2,699,878	1,714,166	495,447	4,909,492	267,677	5,177,170		5,177,170
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,200	140,723		144,923	270,667	415,591	415,591	
計	2,704,078	1,854,889	495,447	5,054,415	538,345	5,592,761	415,591	5,177,170
セグメント利益	40,530	385,988	49,930	476,449	48,898	525,347	13,623	511,723

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インテリア施工事業を含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	繊維事業	不動産活用 事業	ゴルフ練習場 事業	計		
マテリアル	643,317			643,317		643,317
アパレル	963,044			963,044		963,044
アウトドア	608,868			608,868		608,868
レース	54,030			54,030		54,030
不動産賃貸		1,405,897		1,405,897		1,405,897
ビルメンテナンス等		96,230		96,230		96,230
ゴルフ練習サービス			536,963	536,963		536,963
その他					153,272	153,272
顧客との契約から生じる収益	2,269,261	1,502,128	536,963	4,308,353	153,272	4,461,626
その他の収益		4,341		4,341		4,341
外部顧客への売上高	2,269,261	1,506,470	536,963	4,312,695	153,272	4,465,968

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インテリア施工事業を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	繊維事業	不動産活用 事業	ゴルフ練習場 事業	計		
マテリアル	738,383			738,383		738,383
アパレル	661,895			661,895		661,895
アウトドア	1,253,621			1,253,621		1,253,621
レース	45,978			45,978		45,978
不動産賃貸		1,603,545		1,603,545		1,603,545
ビルメンテナンス等		106,279		106,279		106,279
ゴルフ練習サービス			495,447	495,447		495,447
その他					267,677	267,677
顧客との契約から生じる収益	2,699,878	1,709,824	495,447	4,905,150	267,677	5,172,828
その他の収益		4,341		4,341		4,341
外部顧客への売上高	2,699,878	1,714,166	495,447	4,909,492	267,677	5,177,170

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インテリア施工事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	7円38銭	21円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	97,510	288,479
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	97,510	288,479
普通株式の期中平均株式数(株)	13,211,978	13,213,106
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7円38銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	4,758	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について、当第2四半期連結累計期間は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【その他】

第100期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)中間配当については、2022年11月10日開催の取締役会において、2022年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	93,534千円
1株当たりの金額	7円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年12月9日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

サイボー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
さいたま事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桃木 秀一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 康一郎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイボー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイボー株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。